

平成 30 年度静岡県原子力防災訓練実施要領

平成 年 月 日

静岡県危機管理部原子力安全対策課

1 訓練の目的

静岡県地域防災計画（原子力災害対策編）、浜岡地域原子力災害広域避難計画等（以下、「計画等」という。）に基づく総合的な原子力防災訓練を実施し、計画等に基づく災害応急対応の習熟及び関係機関相互の連携協力体制の強化を図ると共に、計画等の検証を行う。

2 重点項目

① 原子力災害合同対策協議会等活動訓練

原子力災害合同対策協議会（オフサイトセンター）、緊急時モニタリングセンター、県原子力災害対策本部、市町災害対策本部が連携し、事故の状況や緊急時モニタリングの測定結果に基づいた避難等の防護措置の決定や指示に関する手順等について検証する。

② 避難退域時検査場所の設置・運営訓練

避難退域時検査及び簡易除染の訓練を実施し、検査及び簡易除染の手順の確認や関係機関との連携強化を図るとともに、県民参加により検査及び簡易除染についての県民の理解を深める。また、新たに、県が開発を進める広域事前配備資機材の展開訓練及び車両検査自動化システムの稼動訓練を行う。

③ 避難経由所の設置・運営訓練

原子力災害に係る広域避難において避難者が避難する際に、第一目的地となり、且つ、避難者に避難所を案内する場となる避難経由所の運営訓練を実施し、避難経由所の役割や運営体制の検証を行う。

3 主催

静岡県、御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市、袋井市、磐田市、森町、島田市、藤枝市、焼津市、吉田町

4 協力

内閣府、原子力規制庁、浜岡原子力規制事務所、中部電力株式会社

5 日時 図上訓練※ 平成 31 年 2 月 5 日（火）

実動訓練 平成 31 年 2 月 6 日（水）

※一部実動訓練項目あり

6 参加機関（予定）

(1) 国関係

内閣府、自衛隊、原子力規制庁浜岡原子力規制事務所

(2) 静岡県関係

危機管理部、環境放射線監視センター、賀茂地域局、東部地域局、中部地域局、西部地域局、健康福祉部、中部健康福祉センター、西部健康福祉センター、環境衛生科学研究所、農林技術研究所、農林技術研究所茶業研究センター、水産技術研究所、工業技術研究所、県警察本部

(3) 関係自治体及び消防機関

御前崎市、牧之原市、菊川市、掛川市、袋井市、磐田市、森町、島田市、藤枝市、焼津市、吉田町、ほか県内市町、広域避難先都県、御前崎市消防本部、静岡市消防局牧之原消防署・吉田消防署、菊川市消防本部、掛川市消防本部

(4) 防災関係機関等

市立御前崎総合病院、浜松医科大学医学部附属病院、県立総合病院、福島県立医科大学、静岡赤十字病院、浜松赤十字病院、(公社) 県放射線技師会、(一社) 県バス協会、中日本高速道路株式会社、(公財) 原子力安全技術センター、(国研) 日本原子力研究開発機構、中部電力株式会社

7 訓練想定

図上訓練では、最大震度7の地震を起因として、中部電力(株)浜岡原子力発電所4号機で警戒事態・施設敷地緊急事態・全面緊急事態が発生し、その後放射性物質が放出され、一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況を想定する。

実動訓練では、図上訓練の想定とは切り離し、必ずしも地震を起因とした原子力災害を想定せず、中部電力(株)浜岡原子力発電所4号機で警戒事態・施設敷地緊急事態・全面緊急事態が発生し、その後放射性物質が放出され、一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況を想定する。

8 訓練会場

【2月5日(火)】

- (1) 原子力防災センター(オフサイトセンター運営訓練、緊急時モニタリング訓練)
- (2) 県庁危機管理センター(県本部運営訓練等(OIL対応訓練))
- (3) 関係11市町原子力災害対策本部(市町本部運営訓練(OIL対応訓練))
- (4) 関係11市町空間放射線量率測定候補地点(緊急時モニタリング訓練)

【2月6日(水)】

- (1) 県工業技術研究所、新東名高速道路浜松SA(避難退域時検査場所運営訓練)
- (2) 浜名湖ガーデンパーク(避難経路所運営訓練) 調整中
- (3) 関係市町内の一時集合場所(住民避難訓練)
- (4) 場所未定(在宅要配慮者の屋内退避訓練)
- (5) 市立御前崎総合病院(放射線防護対策設備稼働訓練、原子力災害医療訓練)
- (6) 場所未定(放射線防護対策設備稼働訓練) 調整中
- (7) 県立総合病院、浜松医科大学医学部附属病院(原子力災害医療訓練)
- (8) 御前崎市消防本部(消防隊員原子力防災資機材取扱訓練)
- (9) 静岡市消防局牧之原消防署(放射線防護対策設備稼働訓練)
- (10) 場所未定(警戒区域設定訓練)

9 訓練項目及び内容（別紙）のとおり

10 訓練成果のとりまとめ

訓練終了後の反省会等での訓練成果を防災関係機関からとりまとめ、今後の計画等の見直しに資する。

11 訓練の中止

以下の場合、訓練を中止する。

- (1) 県内で震度4以上の地震が発生した場合
- (2) 「[南海トラフ地震に関連する情報](#)」が発表された場合
- (3) 県下に特別警報、警報（大雨、洪水、暴風、大雪、高潮、津波）、津波注意報が発令された場合
- (4) その他、中止することが必要であると判断される事象が生じた場合

(別紙) 平成30年度 訓練項目及び内容 (案)

訓練項目	訓練内容	訓練日	形式	参加機関(仮)
1. 原子力防災センター等運営訓練				
原子力災害合同対策協議会等活動訓練	1-1. 県及び関係市町本部運営訓練 ① モニタリング情報の把握 ② 国・EMC・OFC・県・関係市町との情報共有 ③ テレビ会議の運営訓練 ④ 周辺県連絡員へのモニタリング情報の伝達 ⑤ 広域避難受入先(県内、関係都県)との受入可否確認の情報受伝達 ⑥ 安定ヨウ素剤の配布に関する調整	2月5日(火)	図上	県危機管理部、健康福祉部、各地域局、関係11市町、県内市町、広域避難先都県
	1-2. オフサイトセンター運営訓練 ① オフサイトセンター機能班の運営 ② EMC、県原子力災对本部との連携 ③ 国から示されたOILに基づく一時移転等の範囲の案について、県・関係市町と協議、取り纏め	2月5日(火)	図上	浜岡原子力規制事務所、国関係機関、県、関係11市町、防災関係機関
	1-3. 原子力防災ポータル運用訓練 ① 原子力防災ポータルでの情報発信	2月5日(火)	図上	県危機管理部
緊急時モニタリング訓練	1-4. EMCのOIL対応訓練 ① 緊急時モニタリング実施計画に基づく測定の指示及び測定結果の妥当性確認 ② 緊急時モニタリングの測定結果及び評価結果の情報共有(ERC、OFC及び関係市町との連携) ③ 緊急時モニタリング実施計画の改訂案の検討	2月5日(火)	図上	環境放射線監視センター 原子力規制庁、県試験研究機関、関係11市町、中部電力
	1-5. 関係市町簡易型電子線量計設置訓練 ① 緊急時モニタリングにおける空間放射線量率測定候補地点に簡易型電子線量計を設置・測定	2月5日(火)	実動	関係11市町、中部電力

(別紙) 平成30年度 訓練項目及び内容 (案)

訓練項目	訓練内容	訓練日	形式	参加機関(仮)
2. 住民避難等訓練				
住民避難訓練	2-1. 住民情報伝達訓練 ① 住民への広報(同報無線、メール配信、広報車など)	2月6日(水)	実動	県危機管理部、参加市町
	2-2. 住民避難訓練 ① 一時集合場所での受付事務 ② UPZ市町については、安定ヨウ素剤(模擬を用意)の住民への配布 ③ バスの配車、住民のバス乗車の誘導 ④ バス及び公用車による移動(避難退域時検査場所まで) ⑤ 避難退域時検査場所運営訓練への参加 ⑥ 混乱防止対策の実施	2月6日(水)	実動	参加市町、県警察本部
	2-3. 避難退域時検査場所運営訓練 ① 避難退域時検査場所の運営 ② 車両のスクリーニング・簡易除染 ③ 住民のスクリーニング・簡易除染 ④ 証明書の発行	2月6日(水)	実動	県危機管理部、中部・西部地域局、健康福祉部、中部・西部健康福祉センター、参加市町、自衛隊、中日本高速道路(株)、県放射線技師会、中部電力(株)、静岡・浜松赤十字病院、浜松医科大学附属病院、県警察本部
	2-4. 避難経由所運営訓練 ① 避難経由所の運営 ② 避難者の受入(証明書の確認、避難者名簿記入等) ③ 避難所の決定(避難者の振分、避難所の案内)	2月6日(水)	実動	県危機管理部、御前崎市他、県警本部、中部電力(株)
在宅要配慮者屋内退避訓練	2-5. 在宅配慮者屋内退避訓練 ① 放射線防護対策設備の稼働 ② 公民館・コミュニティセンターへの周辺住民(在宅の要配慮者)誘導 ③ 屋内退避に必要な資機材、食料等の確認 ④ 要配慮者の避難に必要な搬送体制の確保手順の確認	2月6日(水)	実動	未定

(別紙) 平成30年度 訓練項目及び内容 (案)

訓練項目	訓練内容	訓練日	形式	参加機関(仮)
3. 原子力災害医療訓練	① 御前崎市消防本部による緊急搬送 ② 市立御前崎総合病院での受入(外科的処置) ③ 県立総合病院へオレンジアローによるヘリ搬送 ④ ホールボディカウンターによる内部被ばくの測定 ⑤ 福島県立医科大学(原子力災害医療・総合支援センター)との連携確認	2月6日(水)	実動	県健康福祉部、県危機管理部、県消防防災航空隊、市立御前崎総合病院、県立総合病院、御前崎市消防本部、中部電力(株)、福島県立医科大学
4. 消防隊員の原子力防災資機材取扱訓練	① 原子力防災資機材の取扱訓練	2月6日(水)	実動	御前崎市消防本部、静岡市消防局牧之原消防署・吉田消防署、菊川市消防本部、掛川市消防本部、志太広域事務組合志太消防本部、袋井市森町広域行政組合袋井消防本部、磐田市消防本部
5. 放射線防護対策設備稼働訓練	5-1. 病院放射線防護対策設備稼働訓練 ① 放射線防護対策設備の稼働 ② 屋内退避に必要な資機材、食料等の確認	2月6日(水)	実動	県危機管理部、御前崎市、市立御前崎総合病院
	5-2. 社会福祉施設放射線防護対策設備稼働訓練 ① 放射線防護対策設備の稼働 ② 屋内退避に必要な資機材、食料等の確認	2月6日(水)	実動	未定
	5-3. 災害対策拠点施設放射線防護対策設備稼働訓練(消防署) ① 放射線防護対策設備の稼働 ② 屋内退避に必要な資機材の確認	2月6日(水)	実動	県危機管理部、〇〇市、〇〇消防署
6. 警戒区域設定訓練	① 封鎖する道路上に立入制限看板の設置 ② 警戒区域への立入制限に係る対応の確認	2月6日(水)	実動	〇〇市、県警察本部、〇〇警察署、県危機管理部

平成30年度 愛媛県原子力防災訓練 評価（参観）報告書

平成30年10月31日
静岡県危機管理部原子力安全対策課
災害対策班長 塩津 慎一

1 一時集合場所

○ 時 間 8:00~9:00

○ 場 所 松江市立忌部小学校（島根県松江市東忌部町）

○ 概 要

- ・「忌部地区」は松江市南部の山間地に位置しており、UPZに区分される。見る限り新興住宅地の類いはなく、濃密な地域コミュニティがあると感じた。
 - ・避難バスは2台で合計80名ほどが参加している。なお、参加者のうち半数は忌部小学校の6年生であり、保護者20名とともに参加していた。（UPZ区域であるが、住民とともにバスで直接避難というシナリオ）
 - ・8時30分のエリアメールを合図に避難準備を開始し、児童は教室から直接2号車に乗車し、1号車は保護者と地区自治会役員が乗車した。
 - ・乗車の際に松江市の保健師が安定ヨウ素剤に見立てたキャンディ2袋を配布した。
 - ・避難退域時検査場所に向かう車内では、保健師による安定ヨウ素剤の説明、避難退域時検査を説明したDVD、昨年度の県原子力防災訓練の紹介DVDを上映した。
- 気づいた点：特になし。訓練としての準備状況や精度は極めて高いと感じた。



忌部小学校全景



地域住民・保護者の乗車光景

2 避難退域時検査

○ 時 間 9:40~10:00

○ 場 所 さくらおろち湖（島根県雲南市木次町北原）

○ 概 要

- ・島根県雲南市の多目的ダム（尾原ダム）の湖岸にあるダム管理施設駐車場（ダム湖がボート競技場として整備されており、競技施設用駐車場を兼ねている）
 - ・十分な広さがあり、避難退域時検査場所としては申し分ない環境。
 - ・国交省直轄ダムであり、どのような経緯で避難退域時検査場所として使用許可をとったか不明。（河川敷とは別？）
 - ・検査は車両用ゲート型モニタのみで、住民検査用の準備は行っていない。→避難退域時検査場所としてのメイン会場は出雲市内のイオンモールになっており、本会場は、「避難者向けの避難退域時検査のデモ」との位置づけ。
 - ・本会で2号車の児童向けに県職員が10分弱の放射線に対する説明・GM管式サーベイメーターのデモを行った。→放射線に関する教育という視点からも面白い取組で、静岡県でも検討する余地があると感じた。
- 気づいた点：特になし。ゲート型モニタ（千代田テクノル社製）を操作していた要員が県職員か千代田テクノル社員か判別がつかなかったが、同社社員だとすれば、災害時に操作できる要員育成が課題ではないかと感じた。



車両検査の状況



放射線に関する説明・模擬検査
(模擬検査を受けているのは引率している校長先生)



説明を聞く忌部小学校児童

3 避難経由所

○ 時 間 12:02~12:20

○ 場 所 神石コスモドーム（広島県神石郡神石高原町相渡）

○ 概 要

- 本施設は観光地である帝釈峡に立地する民間施設「帝釈峡スコラ高原」の1施設。
 - 避難経由所は神石コスモドーム前の駐車場スペースで行ったが、対象は大型バス2台で避難者が降車することなく、避難経由所の要員がバスに乗車し、検査済証の確認と避難所の案内を行った。
 - そのため、会場ではテントが1張準備されていただけで、特別な準備は行われていなかった。
 - なお、避難経由所では松江市職員（バスに乗車し、説明する者）のほか、神石高原町職員が交通整理にあっていた。
 - 国道からドームまでの約3kmは大型バスがすれ違うことができない狭隘な道路で、道路横の立木が再三バスに当たっていた。
- 気づいた点：観光施設であり、大型バスの乗り入れもあるはずだが、大型バス同士の離合ができないなど、アクセスに課題が残った。避難退域時検査場所だけでなく、避難経由所や避難所についても大型バスの乗り入れについて、事前のチェックが必要であると感じた。



避難経由所入口



施設全景（訓練は駐車場で実施）



誘導にあたる神石高原町職員



避難経由所訓練の状況

4 避難所

○ 時 間 12:40~13:40

○ 場 所 総合交流センターじんせきの里（広島県神石郡神石高原町高光）

○ 概 要

- ・神石高原町立のコミュニティ施設であり、避難所としての使用が想定されている。
- ・2号車で児童が腹痛を訴え、再三トイレ休憩を行うなどしたため、到着が予定より1時間遅れた。
- ・センターのエントランス・ロビーには広域避難計画のPRパネル・放射線防護に関するパネルやサーベイメーターが置かれ、避難者が手にとって操作していた。
- ・避難所においては、①到着→②室内へ移動→③各自避難者名簿に記入 の手順で進み、平行して松江市と神石高原町による「避難所運営協議」を実施し、避難生活のルールなどの取り決めを行っていた。
- ・また、本訓練に際して松江市の司会により、神石高原町の副町長が挨拶・町政概要を説明するなど避難元と避難先の交流・理解促進の取組が行われていた。

○ 気づいた点：後述のとおり児童の乗車した2号車が1時間遅れで到着する事態となったが、運営側が慌てることなくプログラムを柔軟に入れ替えていた点が印象に残った。また、副町長の挨拶・町政概要説明などは児童にも分かりやすいよう配慮されており、帝釈峡などへの観光をPRするなど、避難元・先の交流方法として参考となる点が多かった。



避難所全景



避難所入口・看板



2号車の避難所到着



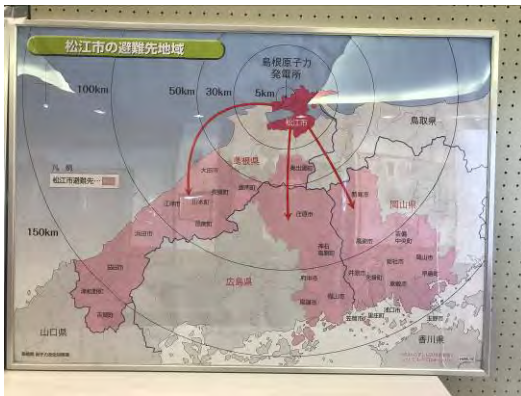
ホール内部（写真は神石高原町職員）



説明光景



神石高原町副町長の挨拶・町政概要説明



ロビーには広域避難や放射線防護の説明資料やサーベイメーターの展示



5 その他

○ 概要

- ・前日に島根入りしたが、宿泊先のビジネスホテルではフロントで原子力防災訓練の告知リーフレット（別添）を配布しており、フロント係員からも説明があった。（フロント・エレベータ内等の掲示もあり。）→県・市が告知に力を入れていると思われる。

エレベータ内の掲示



- ・事前に配布された資料は大変充実しており、当日の移動ルートや参観会場が図面で示されており、分かりやすかった。
- ・避難バスに乗車した市職員は教育委員会所属であったが、原子力防災に関する車中の説明も的確であった。
- ・静岡県と異なり、中国電力の社員が訓練に参加している様子はいかかえなかった。特に避難所では、社員とおぼしき人物4名がいたが、入口付近に立って（直立不動）、訓練を見守っていた。（ときおり市民団体とおぼしき方が何か意見し、説明していることはあった。）
- ・忌部小学校から1号車に乗車したが、最終目的地の避難所（じんせきの里）に到着するまで島根県・同委託事業者とは接触はなかった。そのため少なくとも訓練参加者から見ると正体不明人物であったと思われる。
- ・評価者の腕章等をつけていないため、訓練参加者や県・市職員と勘違いされ、再三報道機関から質問を受けた。（なお、この点については、避難退域時検査場所では「評価者」の腕章をつけた人物がいたので、当方と取扱が異なっていた可能性がある。）
- ・各訓練箇所の連絡体制もしっかりとられており、島根県・松江市・広島県・神石高原町と複数の自治体にまたがっているが、共通の無線チャンネルを介して連絡を行っていた。
- ・一時集合場所から避難所までケーブルテレビを含む多数の報道機関が取材を行っていた。

6 総括・評価

○ 概要

- ・「他県への避難」という新たな取り組みを含め、大きな改善点は見当たらなかった。
- ・島根県・松江市として原子力防災訓練に必要な慣れているように感じた。
- ・訓練資料についても内容が充実しており、非常に見やすかった。
- ・各道府県が実施する原子力防災訓練と比較しても、最大級の評価ができると思われる。
- ・一方で（これは訓練の課題ではないが）、避難ルートとして指定されている国道・県道が狭隘なうえ峠をいくつも超えるなど、避難退域時検査場所・避難経由所までの道路状況については、複合災害時にこれらの道路が使用できるか、不安に感じた。
- ・特に帝釈峡へのアクセス道路にの課題が明らかとなったように、広域避難の関係箇所は避難退域時検査場所だけでなく、避難経由所・避難所など多岐・広域にわたるため、これらの関係箇所について個別個々に大型バスのアクセスなどを調査・記録しておく必要性を感じた。
- ・また、島根原発も東海・浜岡に次いで避難対象人口が多く、狭隘な避難路に自家用車が集中した場合の対策が必要であると感じた。